

平成 27 年 10 月 20 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

市長の謝罪に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

市長の謝罪

2 質問の要旨

議会を市長の求めに応じて前川議長は休会した。

1. この間、市長のチラシ上、又、新聞記者からの取材を受けて謝罪をしているが、何に対して謝罪したのか。
2. 一方、他所では散々勝手に謝罪しているのに、何故、本日議会の場では市長は一切謝罪をしなかったのか。
その機会があったはずである。理由を述べよ。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 10 月 23 日まで) ・ 無
(理由：緊急質問を行う為。)